

令和6年度那須地区中学校総合体育大会弓道大会実施要項

- 1 主 催 那須地区学校体育連盟
- 2 後 援 那須地区市町教育委員会
- 3 期 日 令和6年6月7日（金）
集合 受付完了 午前8時30分 開会 午前9時
- 4 会 場 大田原市弓道場
- 5 種 目 (1) 団体 男女別とし、1チーム3名とする。チーム数に制限はない。
(2) 個人 男女別とし、参加人数に制限はない。
- 6 参加資格 **【団体・個人共通】**
 - (1) 学校長が出場を承認した、那須地区内中学校に在籍する生徒で、正しく弓を行わずることのできる者。
 - (2) 那須地区学校体育連盟が弓道競技への出場を承認した、「地域スポーツ団体等」(以下「団体等」)に所属する生徒。
※ 承認の手続きは、「栃木県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例」の規定に従うこと。ここに定めのない事項については、以下のように細則を規定する。
 - ① 弓道競技において地域スポーツ団体等として認められる団体は、栃木県弓道連盟の各支部である。それ以外の団体からの参加を認めない。
 - ② 参加生徒の監督・引率者は出場校の教員・部活動指導員(注)・団体の代表者や指導者とする。原則として監督・引率者は、必ず競技役員を担当する。
 - ③ 在籍校において弓道部に所属している場合、学校を通じてID登録を行う。弓道部に所属していない場合は、各支部を通じてID登録を行う。いずれの場合も、申込書にIDを記入する。
 - ④ 地区大会において学校を通じて出場した場合、それ以降の上位大会(県大会、関東中学生弓道大会、全国中学生弓道大会)において、団体等を通じて出場することはできない。この逆もまた同様とする。

本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ・暴言等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

(注)「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- 7 方 法 (1) 全日本弓道連盟競技規則を準用する。
(2) 男女別、団体および個人による近的競技とする。
(3) 立射法により各自12射(四ツ矢3回)を行う。
(4) 順位決定

- イ 的中数による。
- ロ 個人の成績 団体競技中の個人の的中数による。
- ハ 同中の場合、団体競技は各自 1 本をもって競射し、チームの合計的中数によって決定する。
個人は優勝決定戦に限り「射詰」とし他は遠近法とする。

8 表 彰 男子 団体 優勝、準優勝 個人 優勝、準優勝、第 3 位
女子 団体 優勝、準優勝 個人 優勝、準優勝、第 3 位

9 申し込み 別紙様式により、令和 6 年 5 月 3 1 日（金）代表者会までに専門部長（大田原中学校 田代 教子）に提出する。

10 代表者会 (1) 期 日 令和 6 年 5 月 3 1 日（金） 午後 4 : 0 0 ~
(2) 場 所 大田原中学校

11 安全対策 「危機管理マニュアル」「緊急時対応計画（EAP シート）」に沿って代表者会議で確認の上、大会運営にあたる。

12 その他 県大会… 7 月 2 2 日（月）、2 3 日（火） ユウケイ武道館弓道場
県代表者会議… 7 月 1 2 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 宇都宮市立鬼怒中学校
地区大会参加校（団体）の 2 分の 1（四捨五入）は県大会に出場
（前年度優勝校及び前大会優勝校は定数外で県大会出場）
専門部長・副部長（県中体連委員）2 名は、県大会出場校の申込書をまとめて持参し、県大会代表者会に出席すること。